

監理団体 各位

茨城県中小企業団体中央会

令和7年度第2回外国人技能実習制度適正化講習会の開催について

日頃から当会の事業に御支援御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和9年4月開始の「育成労制度」への円滑かつ適正な移行を目的に、同制度の最新情報を解説とともに、本年1月の「行政書士法の一部を改正する法律」施行により、行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限規定の趣旨が明確化されたことに伴い、監理団体および登録支援機関が留意すべき事項などを解説するため、下記のとおり講習会を開催します。

厚生労働省の担当者および弁護士への質問時間もとっておりますので是非御参加ください。

記

1. 開催日時 令和8年2月13日（金）午後2時～午後3時50分

2. 開催方法 ①会 場：水戸市泉町1丁目7-1 「水戸市民会館 南側3階 大会議室」
※お車でお越しの場合、駐車料金は各自、御負担をお願いいたします。水戸市民会館専用の駐車場はございませんので、近隣の駐車場（別紙：周辺駐車場MAP参考）を御利用ください。

【参考】近隣の市営駐車場

- ①五軒町立体駐車場（水戸芸術館東側）「水戸市五軒町1-6-46」：283台
- ②五軒町地下駐車場（水戸芸術館地下）「水戸市五軒町1-6-8」：217台
- ②オンライン：Z o o mによる配信

※Z o o mに対応した機器（パソコン、スマートフォン等）及びインターネット環境をご準備ください。オンライン参加に必要なURLは、参加申込書に御記載いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。オンライン参加者からの当日の御質問は「チャット」のみの受付となりますので予め御了承ください。

※各組合2人（台）までの参加とさせていただきます。

3. 内容 ①テーマ：育成労制度の有識者会議での検討・決定事項等（60分）
内 容：転籍の要件や各分野の受入見込み人数など
※講習会時点での最新の情報を提供させていただくため、内容の追加や変更等を行う可能性がございますので御了承ください。
講 師：厚生労働省 人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室
②テーマ：行政書士法改正にあたり監理団体・登録支援機関が留意すべきこと（30分）
内 容：法改正の概要や法改正により監理団体および登録支援機関が実習実施者や受入機関、外国人材の支援を行う上で留意すべき事項など
講 師：森・濱田松本法律事務所 弁護士 児玉 祐基 氏

③中央会からのお知らせ「育成就労制度移行に伴う定款変更について」(5分)

④質疑応答(15分)

4. 定 員 会場: 80人、オンライン: 80人

※申し込み状況により、人数を調整させていただく場合がございます。

5. 申込方法

標記講習会の申し込みに際しましては、以下①～③のいずれかの方法で2月6日(金)までにお申し込みください。

① FAX又はメールで申し込む

別紙の参加申込書に必要事項を記入し、FAX又はメールで中央会宛に申し込む。

② 2次元コードから受講申込フォームへアクセスして申し込む

【受講申込 2次元コード】

1. お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで右の2次元コードを読み取る。
2. 受講申込フォームに接続する。
3. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。



③ URLから受講申込フォームへアクセスして申し込む

1. 「<https://forms.gle/MmHq9cpWQ4gKGz5XA>」を入力し、受講申込フォームに接続する。
2. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。

6. お問い合わせ 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階

茨城県中小企業団体中央会 業務課 組織支援G 手束(てづか)

TEL: 029-224-8030 FAX: 029-224-6446 E-MAIL: shien@chuoukai-ibaraki.jp

令和7年度第2回外国人技能実習制度適正化講習会 参加申込書

【受講申込2次元コード】

茨城県中小企業団体中央会 業務課 手束 行

(FAX 029-224-6446)

(メールアドレス shien@chuoukai-ibaraki.jp)



組合名			
記入者役職名・氏名			
TEL		FAX	
メールアドレス			

下記の者が講習会に参加いたします。

No	組合役職名	氏名	参加方法	メールアドレス（上欄と同一の場合は記載不要）
1			会場・オンライン	
2			会場・オンライン	

●講義内容について事前に質問がある場合には、下記に内容を御記入ください。講師から講習会内で回答をいただく予定です。

（質問欄）

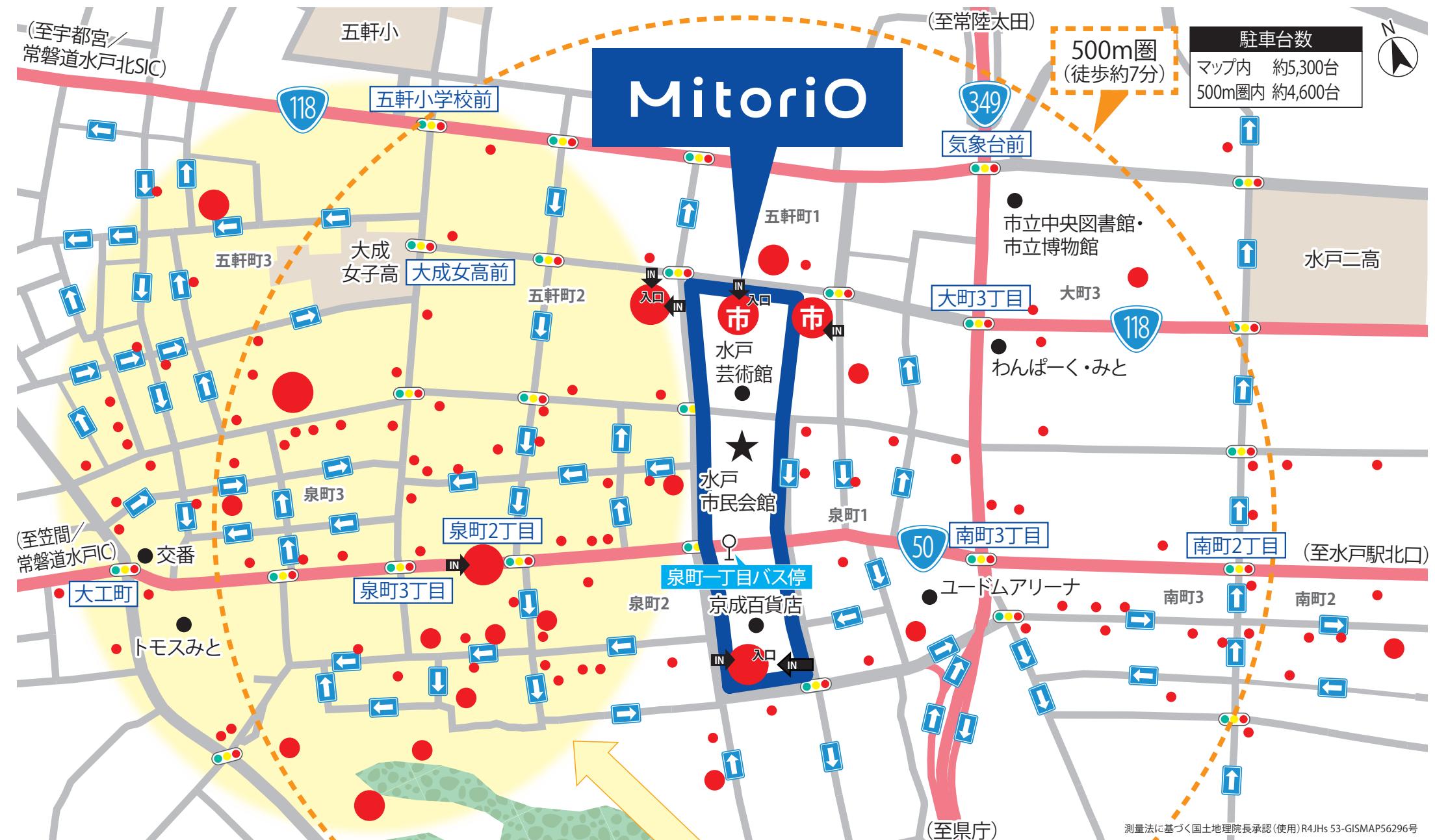
【お申し込み先・お問合せ先】

茨城県中小企業団体中央会 業務課 手束

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階

TEL: 029-224-8030 FAX: 029-224-6446 E-MAIL: shien@chuoukai-ibaraki.jp

Mitorio地区周辺有料駐車場MAP



駐車場マーク

- ~50台
- ~100台
- ~150台
- 150台~

縮尺 1:5000

100m 50 0 100m

おすすめ
駐車場
エリア

コインパーキングが集中しているエリアです。
日中の最大料金が安い駐車場が多く、
Mitorio地区へのアクセスが便利です。

※駐車料金、営業時間、駐車台数等は
各駐車場でご確認ください。

駐車場調査日:2022年8月